

第3章 市民参加型グリーンツーリズムの考察

(市民オーナー制度)

グリーンツーリズムの一つの方式として市民オーナー制度が最近各地で行われている。具体的な例としては次のようなものがある。

1、茨城県伊奈町大豆オーナー制度

茨城県伊奈町役場の産業経済課内の伊奈町観光協会が中心となって、「伊奈町大豆オーナー制度」を平成15年度より開始している。

青豆のオーナー登録料：4,000円／区画（1区画当たり約60株）

黒豆のオーナー登録料：5,000円／区画（1区画当たり約60株）

基本的には収穫は各自で行う。収穫は枝豆として収穫しても、豆にして収穫しても良い。

平成15年度の黒大豆1区画の収穫量は約8kgであった。

「青大豆」と「黒大豆」は伊奈町の特色ある地域特産物の一つとして振興を図るため、健康食品である「青大豆」と「黒大豆」の作付けの生産振興に力を入れている。（巻末付表3参照）

2、群馬県川場村りんごオーナー制度

世田谷区と川場村で健康村作り、協定締結（1981年）を結ぶ呼び活動として開始した。

赤い色の「陽光」と「新世界」、黄色の「ぐんま名月」3種類を1本の木に接いで、募集した。

川場村の美しい紅葉を楽しみながら収穫できる。

「環境が良ければ人は集まる。農村部に市場がある感じ。」

「地元に着して地元品種を売り出すことが生き残りのポイント」

オーナー登録料：りんごの木1本当たり1万円から1.5万円

3、市民オーナー制度の長所・短所

(1) 長所

- ① 生産地表示による品質保証が行われるようになったが、オーナー制度はこの考え方の究極の方式と言える。
- ② 農家にとっては販売見込みと価格が保証され、安定経営につながる。
- ③ 収穫の際に農業体験が出来、農村の自然、人情に触れることが出来る。

- ④ 子供の農業体験、自然体験教育が出来る。

(2) 短所

- ① 一度に大量の収穫となり、食べきれず、近所や親戚へのお裾分けを前提にしなければならない。
- ② 病虫害や気象災害による不作は覚悟しなければならない。またこの病虫害対策などで、責任を感じた農家が農薬を多く使用する可能性も否定出来ない。
- ③ 単にコストだけの計算では、収穫時の往復コストも含めなければならない、どうしてもコスト高になる。

4、市民オーナー制度の発展方向についての提言

(1) 村全体を魅力ある空間に変える

- ① 今晚泊めて下さい式の農家そのまま民宿

市民オーナー制度を成功させるためには、今後3年から5年後に急増する団塊の世代の定年退職者の多数の参加を集める魅力ある農村へと、改善を進めるべきである。農村の自然、文化、伝統を「日本の古き良き時代の素晴らしい財産」として捉えるという考え方がある。農村に行くとは自然がきれいで、人情もあり、楽しいという事を実現する必要がある。このような体験するにはどうしたら良いかと考えた場合、最近テレビ放映でタレントが農村、漁村の一般人の家に突然訪問して泊めてもらう体験の番組がある。そこには、人情味豊かな人々の本当の生活を垣間見ることが出来、日本人の素晴らしさを再発見する思いがする。このポイントは非常に大切である。自然環境をきれいにして人を迎えること、更にそこにいる人々に直接触れることが重要である。全国一律のコンビニ店も必要ではあるが、これとは正反対の、地元を感じる企画が必要である。この点から、オーナー制度を更に魅力ある方法にするには、地元農家との触れ合いの場の工夫が必要である。この一つの方法として、オーナーの家族や他の訪問者も含めて、地元の農家で宿泊を低料金（一人1泊2,500円程度）で提供する方法が考えられる。旅館とは異なるので、家事の手伝いもさせる。お客扱いは余りしない。ふとんの上げ下ろし、食器洗いは自分です。食事後の団欒は、農家の家族と一緒にする。食事実費程度であれば、旅館法の規制を受けることもない。農家も初めは大変ではあるが、現金収入になり、都会の人々との懇談の中で、これまで得られなかった体験を得る事が出来る。イギリス、ドイツなどでは、農家民宿が普及しており、「この民宿に泊まる事が、イギリス文化を知る最良の方法である」と女性の旅行達人が体験談を話している。これこそがグリーンツーリズムの原型である。その

話の中で、一人暮らしの老婦人が自宅の一室を民宿にし、女性客に絞って泊める方法で現金収入を得て、そのお金で生活を楽しんでいる例の紹介があった。実に賢い生活設計である。この例などは、高齢者が増えて来るわが国にとって、大いに参考にすべき見本である。わが国においても、従来の立派な民宿だけではなく、一般農家そのままの民宿、という新しい民宿も普及すべきである。このような取り組みの先鞭は大分県である。「農家民宿」の安心院方式として、大分県から全国に発信している。前述のテレビ放映の番組に関連して、メディアを総動員して広く宣伝する事で、一気に広まる可能性がある。現段階の放映内容は、「農家民宿」という捉え方ではなく、メディアによる普通の農家への突然の訪問という話の筋立てになっている点が物足りない。農家民宿について、メディアがもっと積極的に啓蒙するよう要請すべきである。「農家民宿」の問題点としては、防犯対策が重要であり、新しい方式を生み出す必要がある。例えば、登録会員制度や宿泊客の顔写真を全員撮影させてもらい、これを管理センターへ電送する等の方式により、防犯強化を行う事が出来る。この点における行政の役割は非常に重要である。

② 盆踊り等の復活

次の提言は伝統祭りの復活である。昔の農村の盆踊りは、若い衆の最大の楽しみの一つであった。茨城の県南地域では、季節になると連日のように各地で盛大な盆踊りが開かれ、各地から若い衆が思い思いの出で立ちで、繰り出したものである。茨城県の県南地方には昔から伝わる盆踊りで、「源太踊り」がある。これは足腰の強い昔の若い衆の踊りであり、現代にも通じるものがある。しかし、現在では細々と継続しているに過ぎない。オーナー制度の収穫時には、もう一度昔の盛大な盆踊りを復活して、都会から来た人々に参加してもらう方法がある。盆踊りの習得には、或る程度の練習が必要であり、その際に地元の人々との触れ合いが自然に生まれる。

(2) 食料危機に備える長期固定型市民オーナー制度

日本の農業問題を長い目で俯瞰してみると、最も大きな問題は、食糧危機への対応にあると思われる。食料危機、食料安保の問題はこれまでも多くの提言がなされ、将来、食料危機が起こって食料はとんでもない貴重品になる時代が来ると、警告する論者もいる。最近テレビ放映で、都会から農村に移り住んで、自分の食料を完全自給自足している人々が増えていると、その生活を紹介しているが、何やら直感的に将来への危機感を先取りしている人々がいるようにも思われる。最近の異常気象、軍事は勿論、経済面でも暗雲が立ち込める未来を考えると、食料危機が何時起こってもおかしく無いという警告も、現実味がある。地球上の半分の人々が飢えているのに、資源も少なく、土地も少ない日本が、今の豊かな食生活を享受出来ることが、

見方を変えれば奇跡のようでもある。発明協会発行の雑誌「発明2005年1月号」では、異常気象が教えるエコ・エコノミー社会の必要性と題して、食糧危機に触れている。この中に、2004年11月に来日した米国環境学者であるレスター・ブラウン氏の講演を紹介している。氏は「昔の人々は、自然環境という資産から生じる利子で暮らしていた。しかし現在の我々は、この資産そのものを取り崩して生活している。これが、資源の過剰消費によって経済生産高を不自然に増大させる環境のバブル経済である。バブルが崩壊する前に調整することは、われわれの緊急課題である。」と述べた。氏が「バブル崩壊の危険性が最も高い。」と指摘するのは食糧生産の分野である。「短期的な生産拡大のために地下水をポンプアップし続ければ、長期的には、地下水は枯渇して、ほぼ確実に生産縮小に向かう。一部の国々ではすでに穀物生産量の減少を経験しているが、それが中国でも起こりつつある。中国の穀物生産量は、過去5年間で3億9200万トンから3億3800万トンへと減っている。これはカナダの穀物生産量に匹敵する減少幅である。これまでのところ、中国は不足分を備蓄で補っているが、それもあと1~2年しかもたないだろう。」と氏は指摘する。「中国が穀物輸入大国になれば、世界の輸出用穀物の供給には、大きなプレッシャーになるだろう。」と述べている。

このような観点から、現在の市民オーナー制度を熟考してみると、もう一つ突っ込みが足りないと感じられる。即ち、お金を出資して収穫期に大豆やりんごを受け取るというだけでは、農業問題の改善としては、不十分ではないかと思われる。これを更に発展させて、食糧危機時の食料供給維持機能を持たせる方式にまで高めることで、真の農業問題解決の一つの方策になるのではないかと考える。このような提言は、グリーンツーリズムの概念の根底にある農業、農村の持つ偉大なる包容力、癒しの究極的な力を活用するという点では、延長線に沿うものである。そして、農業問題の重要な一断面について、社会に対して有用な提言を行うことも、マスターセンター補助事業の目的に合致するものと考え、以下に提言するものである。

食糧危機の回避という観点から、オーナー制度を再検討すると、次のような方式が考えられる。

- オーナーは1年単位ではなく、永年連続したオーナーとなる。
- 食料危機時にも、農業生産者はオーナーへの食料供給義務を果たす。供給価格については予め長期契約した価格体系とする。
- 価格体系は、食糧危機時の供給責任を果たす農業生産者へのインセンティブを十分に報いるものである。
- 食料危機時の非常時に、この制度がきちんと機能するように国、自治体が十分にバックアップする。
- 低所得者がオーナーになる場合の補助金制度を準備する。
- 対象作物は、まず、バランスのとれた歴史ある国民食である米を主体とした穀物が最優先であり、次に、乳幼児に欠かせない牛乳が重要となる。更に米に代わるものとしてはさつ

いも等が有用である。

ほとんどの日本人は万一に備えて各種の保険に加入している。この姿勢からすれば、将来の食糧危機に備えた保険として、長期固定型市民オーナー制度は歓迎される可能性がある。将来の危機に備えた安定供給者としての価値を市場経済として認めてもらい、相応の負担を国民にして頂くという考え方である。そしてこの制度により、農業従事者の収入が安定し、再生産のサイクルが確立できれば日本の農業問題解決の大きな対策の一つになる。

(3) 年金不足時代に備える貸し農園、貸し山林原野

日本の置かれた現状を常識的に概観すると、理屈に合わない不条理に気が付く。昔の農家の老人は早々と隠居して、自分達だけで食べて行ける畑を耕して生活していた。老後の働く場所は確保され、食べる分だけは、自分で働いて収穫した。しかしながら、現在の日本では、今後、退職者が増え、年金の先行きも危ないといった状況、破産による高齢の浮浪者の増加という状態が、社会問題になっている。日本経済新聞社（平成17年1月9日朝刊）の年金生活意識調査によれば、年金生活者の7割は、赤字かとんとんであり、先行きは不透明との回答である。40代～50代の予備軍は、7割の人が資産1,000万円以下で、老後資金の計画が特にないとしている。年金問題の先行きについては、大きな政治問題として不安視されており、予断は許されない。このような状況において、団塊の世代の退職の時代を迎えて、老後の生活保障は、深刻な問題に発展する可能性がある。一方、地方の農村には、後継ぎがなくて農業の継続が危ぶまれており、国土交通省の統計によると、耕作していない放棄されている耕地は、2000年の調査で34万ヘクタールに達する。これは茨城県の全耕地面積、18万ヘクタール（2004年2月統計）を超える膨大な面積の耕地が、放棄されていることになる。放棄耕地は、5年前の1995年に較べて30%増加している。昔から続いてきた棚田の耕作者が減って、棚田の消滅が危惧されている。働きたくとも働き口がない高齢者と、耕作者が減って、耕していない畑や田んぼ、更には間伐の手が無く、放置されている山林、これを結びつける工夫は、緊迫の課題である。このような観点から、農業、農村の問題を考える事も重要である。この提言もグリーンツーリズムの概念である農業、農村の持つ癒し、包容力を大いに活用する切実な問題であり、社会的な提言として以下に述べる。

この一つの対策として自給自足を前提とした、長期固定型貸し農園、貸し山林原野制度が考えられる。この制度は次のような内容である。

- 自給自足を前提とした営農を前提とする。本提言の制度は自給自足により、市場経済の外で、いつまでも継続出来る営農を前提としている。農園の貸し付けは、短期ではなく、長期固定型の貸し農園、貸し山林原野制度である。営農の意志があれば終身まででも借りること

が出来る。

- 農園、山林原野の貸し付けの料金は、年金収入を前提に、低価格とする。即ち、年金収入だけで、生活が成り立つような低価格で貸す。
- 作物は基本的な食料である米、麦、雑穀などの穀物、主食代用となり得るさつま芋及び牛乳を主とし、野菜類も自給に必要な全種類、全量をつくる。
- 山林原野の貸し出しについては、山林原野内に宿泊の出来る作業所の設置も認める。
- 特に国有林、国有原野、河川敷を大規模に貸し出す。

以上の対策は、一言で言えば、働きたい高齢者の職場として、空いている農地を長期間に亘ってほとんど無料に近い価格で貸し出し、自分で食べる分は、自分で働いて収穫するという事である。「農業は趣味としてやるのであれば、これほど面白い仕事は無いが、ビジネスとしてやることになると、これほど辛いビジネスは無い。」と言われるが、自給用の営農であれば、話は違って来る。自給用であるから、市場経済の外であり、価格競争はなく、継続が可能である。市場競争がないので、これまで採算ベースの乗らなかった、山林、原野、河川敷であっても使用出来る可能性が広がる。休耕地を他人に貸して、自給用に米以外の作物を作ることに關しては、原則的に規制はない。米に關しては、自給のためであっても、米の生産は休耕地で耕作することは出来ない制度となっている。従って、この提言の実現には制度の変更が必要である。

(4) 自給自足経済を基本とした平成の独立開拓村

この提言も切実な厳しい現実を踏まえたものである。前述の、将来年金だけでは食べてゆけない、蓄えも少ないという高齢者、退職者を組織化し、国土の中で未利用の土地を借りて、自給自足の生活を開拓しようとする、独立自尊の開拓村の創設を提言する。現状の、建物は立派でも、中に居る高齢者はすることがない老人施設とは全く対極を為すものである。若い世代の負担を出来るだけ減らすことの出来る、独立自尊の平成の開拓村である。この村は市場経済の外で、自給自足することを基本としており、この村で働く限り失業はない。市場での価格競争はないので、各自のペースで営農できる。どんなに高齢になっても、それなりに仕事出来る。要点は次のようなものである。

- 未利用の土地は、営農者が減少して放棄されている耕地、休耕地、間伐が出来ず放置されている山林、国有林、国有原野、河川敷である。これらを低価格で借りる。
- 営農者不在による放棄されている農地は、点在して纏まっていないことが多い。この対策として、自治体は耕地の交換により、出来るだけ集約する。

- 農業技術は自治体が指導する。
- 農業機械は自治体が安く貸し出す。
- 収穫した農作物は全て自給用である。
- 参加者は営農の意志がある限り終身までも営農出来る。
- 経営は共同経営方式と個別経営の二通りで選択する。
- 茨城県大洋村が筑波大学の指導で成功した「村の老人全員を対象にした運動健康療法」を実施して全員の健康増進をはかる。
- 偏った思想を排除するための方策を、自治体が強力に推進する。防犯についても、自治体は責任を持つ。
- 全国組織を構成し、相互に情報の交換を行い、たゆまぬ改善を続ける。
- リーダーには人間として立派な人を得る。
- 年金の崩壊を見越して、この団体への加入を強力に勧める。
- 文化芸術活動に力を入れ、魅力を増し、人を惹きつける。
- 人生最後の舞台として相応しい桜舞台をつくる。

今後の土地利用で、山林を有効利用できる興味深い方式がある。それは育林放牧と言われる方式である。宮崎県諸塚村がこの方法について次のように情報を公開している。即ち、この方式は山林の周囲を裸電線で囲い、この中に牛を入れ、電気ショックで牛が逃げられないようにする方式である。この方式では、牛が下草を食べる事をポイントにしている。下草除草の手間が省け、牛の飼料代の節約となり、牛の糞尿処理費用も節約出来る。諸塚村では山林の手入れを行う若年労働力不足のため、1995年からスタートしている。一昨年度は、黒毛和種の妊娠牛103頭を68ヘクタールの山林に、5月初めから10月にかけて放牧している。下草の下刈りコストは7割軽減し、飼料代が1頭当たり4万円浮き、給餌や糞尿処理費用が軽減できる。心配された牛による樹木への害は、多少踏みつけはあっても、下草刈りをする際の誤伐採と大差ないという。

育林放牧の要点

- 適している山林⇒クヌギ、スギ、ヒノキ
- 1ヘクタール当たりの放牧頭数⇒1ヘクタール1頭を基準としている。
- 環境問題⇒1ヘクタール1頭の基準内であれば問題はない。
- 放牧の傾斜地⇒約30度が限界
- 水の確保⇒ホース給水が主体、更に天然水利用の研究を行っている。
- 牧柵の構成⇒ソーラー発電（太陽電池）と電柵器を使用、電気のない場所で可能
1台の電柵器で約3,000mは可能、多少電柵に草が当たって漏電しても問題なし

以上の方式は、これまで畜産には利用されてこなかった山林の中を利用出来る新たな開拓の方法である。この山林の土地利用も視野に入れた場合、広大な可能性が生まれてくる。そして、これに34万ヘクタールにもなる膨大な放棄耕地、更には休耕田を合わせて、全国的に利用を考えた場合、大きな可能性が生まれてくる。

以上の方式の前段階の方式として、現在ある老人施設が、食料自給用の耕作地を低価格で借り入れ、この耕作地で施設内の高齢者が営農する方式であれば、早急に開始できる。老人施設は営農に関して、技術教育、農業機械の貸し出し、農業資材の提供、種の提供を組織的に行う。働く場所があり、自分の食料は自分で働いて収穫し、施設の利用料がその分、低減できることになり、効果は大きいと言える。土地さえ確保されているなら、自給自足生活に失業はない。高齢者が無理をして、職をさがす必要はない。未利用の山林、耕地を貸し出すことで、素晴らしい楽園を築くことができる。昔、白樺派が夢見た「新しき村」の復活である。以上の提言は、多くの問題点もはらんではあるが、各機関において、大いに議論頂きたい、提言するものである。

* 筆者は、福島県浜通り地方の小さな町で、戦後、小中高等学校時代を過ごした。近くの山林は、子供の遊び場で、草そりなどで遊んだ帰りは、杉林で枯れ枝を大量に集めて、家に帰った。この枯れ枝は、ご飯を炊く燃料だった。春はぜんまい、わらびなどをとり、秋にはきのこをとった。兎や山羊を子供の責任で飼ったが、この餌は、自分で野山から草を刈って集めた。川で釣りや網すくいをして、ハゼ、フナなどの魚をとってオカズにした。前の夜に、太いミミズを大きな針にかけ、凧糸でこれを棒に縛り、川や沼に棒をたてておく「冷やし針」という魚法をよくやった。翌朝、朝もやの中に船を出すと、さしておいた棒が沼の深いところへスイスイと、動いている。「これは！」と胸を躍らせて、これを持ち上げると、大きな鯉やその当時は珍しかった、雷魚がかかっていて大喜びをした。この漁法でうなぎも良くとれた。自分で割いて蒲焼をつくった。台風がきて大水となると、浸水した田畑には、大きな魚が上がってくる。ここに「冷やし針」を仕掛けると、大物がかかった。たらい三分の一程も、なまずがとれたこともある。二人網といって、約5メートルの幅の網を両側二人で持ち、ここへ、皆で魚を追い込んでフナなどが沢山とれた。大漁の日は、フナなどの唐揚げが楽しみだった。この喜びは、オカズになる美味しい魚をとった喜びであった。魚取りは、オカズをとるためのものであった。単なる遊びではなく、自給自足の生活であり、充実感のある実に楽しいものであった。生活そのものが、グリーンツーリズムの世界であった。産業社会の発達、分業化が、人間が本来持っている自給自足の力を不要にしてしまった。しかし、そのような原始的な生活に、人々は憧れを持ち続けている。英国の作家ダニエル・デフォーの名著「ロビンソン・クルーソー漂流記」の物語は、このような憧れが題材になっている。自然の中で生きてきた人間の長い歴史の延長線上に我々はおおり、グリーンツーリズムへの憧れは当然の方向でもある。